

# 中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金

## 中津川市の木材を使用した内外装・外構工事を支援します。

市内業者へ発注し、市内産材の使用量に対して補助

上限 20万円		
区分	内装材・外装材 (フローリング・腰板・天井板等)	外構工事 (ウッドデッキ・木塀等)
補助額	2,000円/m <sup>2</sup> (平方メートル)	20,000円/m <sup>3</sup> (立方メートル)
補助金 計算方法	仕上げとなる板張り部分の 面積	該当施設を建築するために 仕入れた木材の仕入れ量

### 【手続きの流れ】



※①～③が市に対して行う手続きになります。

# 中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金

• 次のすべての項目に該当することが必要です。

## 1、補助対象であるか

- 自ら又は家族が居住する住宅もしくは経営する店舗である。
- 市内に本店、支店又は営業所を有する建築事業者が直接施工する。
- 令和2年7月1日以降に工事に着工する。
- 令和3年3月31日までに工事が完成する。

## 2、補助要件を満たしているか

- 中津川市内で伐採された木材であること（樹種は問わない、合板は×）
- 市産材であることが証明できること（岐阜証明材推進制度に準ずる）

## 3、交付申請（工事に着工する前の日付であること）

- 中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- 位置図
- 工事の概要が分かる図面（平面図、展開図等に該当箇所を示したもの）
- 木材使用量計算書（様式第2号）
- 市産材を証明する岐阜証明材推進制度による伝票の写し
- 施工業者が市内に住所を有する証明書（法人事項証明書や住民票）
- 着工前の写真（2方向）

## 【問い合わせ】

中津川市役所 農林部 林業振興課

中津川市かやの木町2番1号

☎0573-66-1111（内線244）

<http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/page/089555.html>

